科　　目	単位	時間数	配当年次	学期	担　当　者
看護基本技術実習	1	45	1	1・2学期	各実習施設担当者

実　習　の　ね　ら　い

看護基本技術実習Ⅰは、入院している対象の療養環境を知り、生活環境が対象の日常生活に及ぼす影響について考える。また、看護学生としての自覚をもった態度について学ぶ。

看護基本技術実習Ⅱは、対象の療養生活の援助を通して、基本的欲求を有する対象にとっての援助の必要性を身体的・精神的・社会的特徴から理解する。また、対象を理解し、対象に応じた援助を実施するために必要となる目的をもったコミュニケーション技術について理解する。

看護基本技術実習は、各看護学実習に先立って行われる実習であり、看護の主要概念である「人間」「健康」「環境」や看護の基本となる「看護の対象」「看護の目的」「看護の役割・機能」をはじめて実践を通して学ぶ。

授　業　内　容

Ⅰ．看護基本技術実習Ⅰ

１．入院している対象の療養環境

１）病床・病室環境
２）病棟・病院の環境
３）入院生活の過ごし方
４）生活環境が日常生活（食事・排泄・清潔・衣生活・活動・休息）に及ぼす影響
５）安全を守る環境

２．看護学生として自覚をもった態度

１）尊重した態度
２）責任ある行動
３）学ぶ者としての学習する態度

Ⅱ．看護基本技術実習Ⅱ

１．看護師と共に行った援助から、基本的欲求を有する対象の理解

１）計画・実施されている援助の必要性の理解
２）対象に応じた病室・病床環境の調整
３）対象に応じた援助の看護師との実施
４）実施した援助の評価
５）実施した援助の報告

２．対象とのコミュニケーションを図る

１）コミュニケーションについて考える
２）看護師が行っているコミュニケーション場面
３）対象に対する自分自身の態度の振り返り
４）実習メンバーとの協力・情報共有

授業形態	実習
評価方法	履修規程第１２条および第１３条、第１４条に定めるとおりとする
その他	

科　　目	単位	時間数	配当年次	学期	担　当　者
日常生活援助実習	2	90	2	１学期	各実習施設担当者

実　習　の　ね　ら　い

対象の基本的欲求の充足状態の判断から日常生活援助の必要性を考え、日常生活援助を実施する。
各看護学実習に先立ちはじめて看護過程を展開する。日常生活上の問題を抽出、看護計画立案し、援助を実施し、評価する。問題解決のアプローチを理解し、看護学実習おいて問題解決能力として発展させることをねらいとする。

授　業　内　容

１．対象の基本的欲求の理解
　１）対象の身体・精神・社会的側面の看護に必要な情報収集
　２）基本的欲求の未充足項目の判定

２．日常生活上の顕在的な問題の抽出、看護計画立案
　１）日常生活上の顕在的問題の判断
　２）看護問題、到達目標の設定、看護計画の立案

３．立案した看護計画に沿った日常生活援助の実施
　１）対象の反応を確認、安全・安楽・自立を考慮した実施
　２）援助の実施・観察結果の報告

４．行った援助の振り返り、評価と計画修正
　１）援助の評価と看護問題・目標および計画の修正
　２）自己の姿勢や態度、思考の傾向等からの課題の探求

５．看護学生として望ましい態度
　１）学ぶ者としての学習する態度
　２）実習メンバーとの協力、情報共有

授業形態	実習
評価方法	履修規程第１２条および第１３条、第１４条に定めるとおりとする
その他	専門分野Ⅱと統合分野の臨地実習の先修条件

科　　目	単位	時間数	配当年次	学期	担　当　者
地域・在宅看護論実習	2	90	3	1・2学期	各実習施設担当者

授　業　の　ね　ら　い

地域保健医療福祉活動を通して、在宅療養中の対象及び家族のニーズを把握し、在宅看護の役割を理解し、在宅療養者及びその家族に対する在宅看護の実際を学ぶ。
訪問看護ステーションでは、在宅で療養生活を送る人への看護の実際を学ぶ。
老人介護保険施設・特別養護老人ホームでは、病院と自宅との中間施設としての療養生活を理解する。

授　業　内　容

Ⅰ.訪問看護ステーション
１．在宅で療養している対象と家族のニーズ
１）在宅療養者の状況
２）在宅療養者の健康問題
３）在宅療養者を支える家族の状況
４）在宅療養者および家族のニーズ
２．在宅で療養する人を支える訪問看護ステーションの役割と機能
１）訪問看護ステーションの役割
２）訪問看護における療養者の目標
３）訪問看護ステーションにおける看護計画
３．対象者の生活支援を目指した訪問看護の実践
１）訪問看護時の観察と根拠
２）訪問看護時に行う指導内容、調整内容
３）在宅療養者の必要な生活援助
４）在宅療養者に必要な医療援助
４．訪問看護場面における望ましい態度・行動
１）訪問時の身だしなみ
２）在宅療養者家族への適切な挨拶
３）他人の生活に立ち入ることを意識した振る舞い
５．在宅で療養する人を支えるための社会資源の活用
１）介護保険制度における社会資源の種類
２）社会資源活用のプロセス
３）多職種との連携
Ⅱ．介護保険施設
１．介護保険施設の特徴と機能を踏まえた施設利用者と家族のニーズ
１）介護保険施設の機能・目的
２）入所利用者および通所利用者の特徴
２．介護保険施設の利用目的に応じた利用者への支援
１）老年期にある対象の特徴と日常生活行動
２）対象の生活の質を高めるための援助
３．保健医療福祉サービスの現状と多職種の連携
１）多職種との連携の必要性
２）地域で療養する人を支えるサービスの提供に関する制度や法的根拠

授業形態	実習
評価方法	履修規程第１２条および第１３条、第１４条に定めるとおりとする
その他	

科　　目	単位	時間数	配当年次	学期	担　当　者
生活支援看護実習Ⅰ	2	90	2	1・2学期	各実習施設担当者

授　業　の　ね　ら　い

老年期の加齢に伴う変化をふまえて対象の特徴を理解し、対象を尊重して、健康障害に応じた生活を支援するための看護を学ぶ。
老年期にある対象は、加齢に伴う変化や老年期の特徴により、慢性的に経過する対象が多く、障害のレベルは複合的に出やすく、回復の経過も一様でないことを理解し、必要な看護を学ぶ。

授　業　内　容

１．老年期にある対象の理解
　１）身体的特徴
　２）精神的特徴
　３）社会的特徴

２．対象のＱＯＬを考慮した援助
　１）セルフケア能力の理解
　２）対象の生活とセルフケア能力を考慮した援助
　３）合併症・二次的障害の理解

３．退院後の生活に必要な支援
　１）対象の特徴・生活習慣から必要な指導内容を理解
　２）家族やキーパーソンに対して、必要な指導内容を抽出

４．対象および家族の退院後の生活に必要な支援
　１）対象および家族に必要な社会保障制度・社会資源の理解
　２）保健・医療・福祉チームの連携の理解

授業形態	実習
評価方法	履修規程第１２条および第１３条、第１４条に定めるとおりとする
その他	

科　　目	単位	時間数	配当年次	学期	担　当　者
生活支援看護実習Ⅱ	2	90	2	2学期	各実習施設担当者

授　業　の　ね　ら　い

成人期は、青年期から壮年期までの人生の長い期間を対象としており、社会的にも家庭の中でも多くの役割を担っている。そのため、成人期の各段階における健康状態や生活スタイルの特性を理解し、様々な健康状態で生活を営んでいる対象とその家族を理解する。また、回復過程にある対象の社会適応を支援するための看護を学ぶ。

授　業　内　容

1．成人期にある対象の理解
　1）身体的特徴
　2）精神的特徴
　3）社会的特徴

2．対象に応じた自立への援助が実施できる
　1）日常生活動作の評価
　2）日常生活の自立へ向けた援助
　3）回復を促進する援助
　4）回復意欲を高める援助

3．自己管理に向けての対象(患者とその家族）への指導の必要性の理解
　1）退院後の生活へのアセスメント
　2）対象(患者とその家族）への生活指導の必要性の理解
　3）退院後の生活の場で活用できる社会資源やサポート体制の理解

授業形態	実習
評価方法	履修規程第１２条および第１３条、第１４条に定めるとおりとする
その他	

科　　目	単位	時間数	配当年次	学期	担　当　者
急性期・クリティカル看護実習	2	90	3	1・2学期	各実習施設担当者

授　業　の　ね　ら　い

健康状態の急激な変化が、対象および家族に及ぼす影響について多側面から理解し、生命の危機状況にある対象の心身の侵襲や苦痛が最小限となり、回復力を最大限に引き出す看護について学ぶ。手術室・ICU実習では、患者の麻酔や手術侵襲、手術経過の実際を知り、術後合併症に対する援助の実際を学ぶ。また、救命救急センター実習では生命の危機状態にある対象を全人的に捉え、顕在および潜在する問題に対して予測的な視点と科学的根拠に基づいた全身管理の必要性について学ぶ。観察の意味や、今なぜそのような援助が必要なのか、意図的な観察や援助を行うことで臨床判断を行うための基礎的能力を養う。

授　業　内　容

1.急性期にある対象の理解
　1）対象に起こっている著しい生体の変化
　2）急性期にある対象、家族の精神的苦痛
　3）健康障害や入院による社会的役割遂行への影響

2．生命の維持・回復促進に向けたアセスメントと援助
　1）急性期の状態にある対象の観察
　2）合併症のリスクを予測したアセスメント
　3）回復を促進する援助

3．症状・治療に伴う苦痛を緩和するための援助
　1）症状・治療に伴う苦痛緩和への援助
　2）社会適応に向けた援助の実施

4．急性期にある対象・家族への精神面への援助
　1）対象・家族の精神的苦痛の理解
　2）急性期の状態にある対象・家族への精神面への援助

5．手術を受ける対象の生命維持のための看護　（手術室・ICU実習）
　1）手術室、ICUの環境の理解
　2）手術開始前の看護
　3）手術中の看護
　4）手術終了後の看護
　5）病棟、手術室、ICUの看護の継続

6．クリティカルな状態にある対象の看護（救命救急センター実習）
　1）救命救急センターの環境の理解
　2）クリティカルな状態にある対象の看護
　3）クリティカルな状態にある対象・家族の苦痛緩和に向けた援助
　4）クリティカルな状態にある対象の意思決定支援

授業形態	実習
評価方法	履修規程第１２条および第１３条、第１４条に定めるとおりとする
その他	

科　　目	単位	時間数	配当年次	学期	担　当　者
慢性期看護実習	2	90	3	1・2学期	各実習施設担当者

授　業　の　ね　ら　い

慢性的に経過する対象の特徴を捉え、病いと共に生きる対象のセルフマネジメントを支え、QOLの維持・向上へ向けた援助について学ぶ。また、退院支援・退院調整を理解し、保健・医療・福祉チームの連携と調整の実際を学ぶことで、慢性期にある対象の生活支援における看護の役割を学ぶ。

授　業　内　容

１．慢性疾患をもつ対象の特徴を理解できる。
　１）身体的特徴
　２）精神的特徴
　３）社会的特徴

２．対象・家族が障害を受容するための援助
　１）精神的・社会的特徴と障害の受容過程
　２）障害の受容に向けた援助の実施

３．対象・家族のQOLの維持・向上へ向けた援助ができる。
　１）対象の生活機能のアセスメント
　　・日常生活動作に沿ったＡＤＬの評価
　　・疾患や身体症状の状態、家族や介護者、生活環境、本人の意思等
　２）生活機能に応じた日常生活援助
　　・ＡＤＬ評価に沿った日常生活援助
　　・生活機能、セルフケア能力に応じた援助、安全、生活習慣・価値観を尊重した援助
　３）合併症・二次的障害の予防
　　・環境調整、転倒・転落の防止、治療継続への支援
　４）価値観・生活習慣を尊重した生活指導
　　・健康維持、症状コントロール、悪化・再発防止、合併症予防
　　・疾患や身体症状の状態、家族や介護者、生活環境、本人の意思等

４．対象および家族の退院後の生活に必要な支援
　１）対象および家族に必要な社会保障制度・社会資源
　２）保健・医療・福祉チームにおける看護の役割

授業形態	実習
評価方法	履修規程第１２条および第１３条、第１４条に定めるとおりとする
その他	

科　　目	単位	時間数	配当年次	学期	担　当　者
終末期看護実習	2	90	3	1・2学期	各実習施設担当者

授　業　の　ね　ら　い

終末期では病気が治癒する可能性は少なく、近い将来に死を迎える対象とその家族の全人的苦痛とその援助について学ぶ。また、対象と家族への看護を通して、人間の尊厳や自己の死生観について考える。

授　業　内　容

１．終末期にある対象の全人的苦痛の理解
　１）対象の身体的苦痛の理解
　２）対象の精神的苦痛の理解
　３）対象の社会的苦痛の理解
　４）対象の霊的苦痛の理解
　５）対象の身体的・精神的・社会的・霊的苦痛の関連（全人的苦痛）の理解

２．健康障害の理解と身体的苦痛の緩和のための援助
　１）症状緩和のための援助の理解
　２）症状出現のメカニズムの理解
　３）症状緩和のための援助の理解

３．苦痛を考慮した日常生活援助
　１）治療や苦痛症状による日常生活への影響の理解
　２）対象に必要な日常生活援助の実施

４．対象・家族への看護を通して考える人間の尊厳や死生観
　１）終末期の家族の苦痛及びニーズの理解
　　・家族の精神的、社会的苦痛
　２）患者・家族の精神的苦痛に対する援助
　　・患者への援助
　　・家族への援助
　３）患者のＱＯＬが向上する援助
　　・患者の社会生活への援助
　　・患者の価値観を優先した生活調整
　４）霊的苦痛に対する援助
　　・自己の死生観
　　・患者が生死について語ることを受け止める姿勢
　　・人生の意味や目的を探求し、人生を振り返り存在価値を見出せる関わり

授業形態	実習
評価方法	履修規程第１２条および第１３条、第１４条に定めるとおりとする
その他	

科　　目	単位	時間数	配当年次	学期	担　当　者
小児看護学実習	2	90	3	1・2学期	各実習施設担当者

授　業　の　ね　ら　い

幼稚園では健康な小児と接し、年齢に応じた成長発達の特徴を理解し、小児の成長発達に応じた基本的生活習慣を獲得していくための幼児教育および保育を学ぶ。

病棟では健康障害をもつ小児と家族の特徴を理解し、健康障害や成長発達に応じた援助を学ぶ。小児の病状の進行や影響と観察の重要性、入院や健康障害が成長発達過程にある児や家族に与える影響や、よりよく育っていけるよう支援する方法を学ぶ。小児の入院が、児や家族にとって意味ある体験になるような働きかけの方法を学び、人間の発達と家族看護の実際を理解する。

授　業　内　容

【幼稚園実習】
１．健康な小児の年齢に応じた成長発達の特徴
　１）年齢別成長発達段階の理解
２．幼児教育及び保育の実際
　１）基本的生活習慣獲得にむけた保育

【病棟実習】
１．小児期における健康障害をもつ対象の理解
　１）小児の成長・発達
　２）受け持ち患児の健康障害の状況
　３）健康障害や入院が、小児と家族に及ぼす影響

２．健康レベルおよび成長発達に応じた援助
　１）患児の健康レベルに応じた援助
　２）患児の生活援助
　３）小児にとっての遊びと学習の重要性

３．小児看護に必要な看護技術
　１）小児の安全を守るために必要な安全対策
　２）小児看護に必要な基本技術
　３）小児看護に必要な診療時の援助技術

【重症心身障害児（者）病棟】
１．重症心身障害をもつ対象の理解
　１）対象の発達や障害の特徴
　２）障害が対象の日常生活に及ぼす影響
　３）対象が生活する環境の特徴

２．重症心身障害をもつ対象と家族に必要な看護
　１）対象と家族がもつニード
　２）対象と家族を支える社会制度
　３）障害の程度・成長発達に応じた療育・援助

３．人権擁護の必要性の理解と倫理的判断に基づいた行動
　１）対象の安全を守るために必要な安全対策
　２）看護学生として倫理的判断に基づいた行動

授業形態	実習
評価方法	履修規程第１２条および第１３条、第１４条に定めるとおりとする
その他	実習施設のスケジュールに合わせて行動する

科　　目	単位	時間数	配当年次	学期	担　当　者
母性看護学実習	2	90	3	1・2学期	各実習施設担当者

授　業　の　ね　ら　い

母性看護学実習では、妊娠・分娩・産褥・新生児期の正常な経過を知り、妊婦・産婦・褥婦・新生児がより健康な状態で経過するように援助することを学ぶ。

また、母と子、父と子の相互関係の重要性を理解し、母子相互作用を高める援助の実際を学習し、母性・父性の発達への支援を理解する。

また、出産は自然な人としての営みであるが、ハイリスク状態、異常経過をたどる場合があり、予防したり、リスクを軽減したり、回復にむけての援助が必要である事を理解する。対象自らが健康増進に向け、自己管理できるように支援することを学ぶ。

さらに、新しい家族を迎える過程を振り返り、自分自身の生命観、いのちを支える看護者としての役割・責務を考える。

授　業　内　容

１．妊婦の身体・精神・社会的特徴の理解
　１）妊娠期の特徴と生理的変化
　２）胎児の発育と生理
　３）妊娠中の心理・社会的変化
２．妊娠期を健康に経過するための支援の理解
　１）妊婦の健康診査の見学・実施
　２）妊娠各期に行われる保健相談の内容と方法
３．分娩経過と分娩が母体や胎児に及ぼす影響の理解
　１）産婦の身体面・精神面・社会面の特徴の理解
　２）分娩が母子に及ぼす影響
４．分娩が正常に経過するための援助の理解
　１）分娩各期の産婦の状態観察と援助
　２）産婦の日常生活パターンの変化を理解した日常生活を整える援助
５．褥婦の身体的・精神的・社会的特徴の理解
　１）産褥期におこる生理的変化
　２）褥婦の心理面、社会面の変化
６．褥婦の身体的・精神的・社会的な変化に応じたセルフケア行動への支援の理解
　１）産褥期の経過の理解と経過のアセスメント
　２）褥婦の日常生活パターンの変化の理解とセルフケアへの支援
　３）退行性変化・進行性変化を促すための援助
　４）褥婦の退院後の生活適応や育児などの学習ニーズに応じた支援
７．新生児の特徴の理解と健康状態の観察
　１）胎外生活適応過程及び日齢ごとの生理的変化の観察、アセスメント
８．新生児の健康を保持・増進するための援助の理解
　１）新生児の胎外生活適応を促進する援助
　２）胎外生活適応過程を促進する援助や日齢に応じた援助
　３）ハイリスクまたは異常状態の新生児の看護
９．新しい家族を迎える過程から考察する生命の尊厳
　１）妊娠・分娩・産褥の場面の振り返り
　　・分娩経過と看護者の役割　　・生命誕生、生命の尊厳　　・母子、家族関係

授業形態	実習
評価方法	履修規程第１２条および第１３条、第１４条に定めるとおりとする
その他	

科　　目	単位	時間数	配当年次	学期	担　当　者
精神看護学実習	2	90	3	1・2学期	各実習施設担当者

授　業　の　ね　ら　い

身体機能の回復・治癒が望めない健康障害を持つ難病や重症心身障害児（者）を対象として、医療を受けながらその人らしく社会生活を維持していく援助を学び、心の健康を考える。
また、精神疾患をもつ人の援助では、精神疾患による日常生活行動、対人関係への影響を考え、治療的人間関係を理解し、基本的な接近方法を学ぶ。

授　業　内　容

【回復・治癒が望めない健康障害】
１．身体機能の回復・治癒が望めない健康障害をもつ対象の心の健康の理解
　１）現在の身体機能に対する対象の想い
　２）対象のＱＯＬ

【精神障害】
１．精神に障害を持つ対象の理解
　１）精神障害に基づく対象の身体的・精神的・社会的側面の理解
　２）精神障害が対象の日常生活行動に及ぼす影響の理解

２．対象の安全を守るための援助の理解
　１）対象の安全のための病棟構造や管理
　２）法的根拠に基づいた人権保護

３．対象との接近の技術
　１）対象に対する接し方の基本的態度・ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝの技術
　２）対象との関わりにおける自己の傾向

４．精神に障害をもつ対象の日常生活行動の自立に向けた援助
　　１）対象に出現している症状に応じ自立にむけた日常生活援助
　　２）対象の安全を守る援助
　　３）対象の自立に向けた社会資源

授業形態	実習
評価方法	履修規程第１２条および第１３条、第１４条に定めるとおりとする
その他	

科　　目	単位	時間数	配当年次	学期	担　当　者
統合実習	2	90	3	2学期	各実習施設担当者

授　業　の　ね　ら　い

看護チームの一員として複数患者を受け持ち、優先順位の判断と時間管理を行う。２４時間療養生活を送る患者の支援やチーム連携、看護マネジメントの実際を学ぶ。

３年次の最後の実習に位置づけており、専門職者として自己の課題を明確にし、看護師としての責任や倫理観を身につけ、看護実践能力を高めていく態度を育成する。

授　業　内　容

１．24時間療養生活を送る対象の理解と看護実践

１）24時間の療養生活の総合的な理解
・受け持ち患者の個別の状態の理解
・受け持ち患者の治療や援助が実施されるまでのシステム

２）複数の患者に対する援助
・対象の状態の把握（治療・処置、看護の把握）
・対象の看護の優先順位の判断
・対象の状態に応じた看護の実施
・複数受け持ち患者の援助が重複したとき、受け持ち患者の予期しない反応、突発的な事態に対する対応

３）対象の療養生活の安全を守るための看護チームの連携と継続性
・看護を継続するための看護チーム間の連携
・変則時間帯の看護と看護の継続
・退院後の生活に向けた看護の継続

４）患者の安全を守るための多職種との連携
・多職種（医師、コメディカル等）との連携
・医療チームによる患者への援助の実際

２．対象の安全な療養環境を守る看護マネジメント

１）対象が安全に療養生活を送るための環境の調整
・対象の状態に合わせた療養環境の調整
・対象の看護を継続するための人的環境の理解
・対象の情報保護と活用、看護に必要な時間管理

２）対象が安全に療養生活を送るための医療安全対策
・対象の状態にあわせた医療安全の実際
・対象と医療者、相互チェックの機能

３．既習で得た知識・技術・態度を統合した看護実践

１）受け持ち患者の看護を実践し、看護技術の総合的な評価

２）未履修看護技術の強化、対象の安全性を考慮した看護技術の実施

３）看護実践能力を高めるための態度の育成と自己の課題の明確化

授業形態	実習
評価方法	履修規程第１２条および第１３条、第１４条に定めるとおりとする
その他	